

令和3年度 第1回

「松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会議事録」

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会事務局

令和3年度

第1回松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

次 第

日時 令和3年7月5日（月）
午後1時30分から
場所 松本市大手公民館 大会議室
(大手公民館2階)

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会議事項

- (1) 令和3年度事業計画（案）
- (2) 松本市の状況について

資料1

資料2-1,2-2,2-3,2-4

5 事例検討

*事例当日配布・終了後回収

6 事務連絡

新型コロナウイルスの感染拡大時における高齢者虐待への対応について 資料3
(厚労省老健局高齢者支援課からの連絡事項)

7 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員21名のうち18名の参加があり、協議会設置要綱第5条第2項に基づき、会議は成立した)

事務局 選出団体内の異動等で新たに委員となった5名に対し、協議会設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(2 あいさつ)

健康福祉部長 健康福祉部長は公務で不在のため、高齢福祉課長が代わりにあいさつをした。

本協議会は、高齢者虐待の防止に係る機関として、平成20年6月に発足しました。その後、平成24年10月には障害者虐待防止法が施行され、平成25年から現在の協議会に至っております。この間、高齢者と障害者の虐待の予防、早期発見及び対応、擁護者等に対する支援について、市の責務として取り組むとともに、関係機関との連携強化に努めてまいりました。

本市では、ケースワーカーや地域包括支援センター職員等が、高齢者や障害者の人権、財産を守る権利擁護、虐待の早期発見・防止に取り組んでおりますが、年々複雑化、深刻化する事例が増加しております。更に、今日の新型コロナウイルスによる自粛生活の長期化により、家庭内が閉鎖的環境となり、擁護者の負担も増していると考えられ、虐待の潜在化や深刻化が懸念されます。そのため、これまで以上にさまざまな関係機関での見守り、早期発見・通報が重要と考えます。関係機関の代表である皆様と、より一層の連携を図り、現状を踏まえた施策が推進できるよう、引き続き協力をお願いいたします。

(3 自己紹介)

自己紹介をした。

(4 会議事項)

議長 協議会設置要綱第5条に基づき会長が議長となり、会長があいさつをした。議長は会議事項の説明を求めた。

事務局 令和2年度の2回目の協議会が新型コロナウイルスの影響で書面決議としたため、資料はございませんが、口頭にて令和2年度の事業報告をさせていただきます。協議会については先ほどお伝えした通り、2回目は書面決議となり、昨年度は1回の開催となっております。啓発活動については、虐待防止強化月間に合わせ9月25日に街頭啓発活動を実施いたしました。協議会の委員の皆様にもご協力いただきありがとうございました。市民啓発講演会については、対面式とウェブで2月に開催予定でしたが、こちらも新型コロナウイルスの警戒レベルが上がったことにより、中止とさせていただきます。

次に、資料1に基づき、令和3年度事業計画(案)について説明した。

1 協議会につきましては、年2回開催で次回は2月を予定しております。
2 啓発事業の(1)につきましては、チラシを改訂したため、各団体にて周知をお願いいたします。(2)の広報活動につきましては、今年度はワクチン接種会場のアルピコプラザにてポケットティッシュの配布を検討しております。養護者の年代を対象に配布いたします。(3)の市民啓発講演会につきましては、2月ごろに対面式とWebでの開催を予定しております。主催を本協議会としているため、委員の皆様にはご協力いただく可能性がありますので、そのときはよろしくをお願いいたします。

別冊1と2の虐待対応マニュアルにつきましては、高齢者、障害者のそれぞれを作成し、運用しておりますが、日ごろの活動や支援の中で気になる点等ありましたら、相談窓口にご相談いただくとともに、虐待対応にご活用ください。

議長 質問等がないことを確認し、委員から承認を得た。
次項の説明を求めた。

事務局 資料2-1、2-2に基づき、松本市の状況（高齢者）について説明した。
今年度から高齢者、障害者ともにコアメンバー会議件数、終結件数を掲載していくこととした。

事務局 資料2-3、2-4に基づき、松本市の状況（障害者）について説明した。

議長 質問等がないことを確認し、事例検討の説明を求めた。

(5 事例検討)

事例検討を実施した。

議長 他に意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(6 事務連絡)

事務局 資料3の新型コロナウイルスの感染拡大時における高齢者虐待への対応について説明した。

(9 閉会)

事務局 閉会を宣言し、午後2時45分散会した。